

千葉県環境基本計画〔改訂版〕

（案）

※ 主な見直しを  で囲っています。

※ 審議会の意見などを踏まえ修正した箇所を  で囲っています。

【本文における年号の記載について】

年号が「平成」の場合、西暦と併記されている場合を除いて記載を省略しています。

目 次

| | | |
|-------|-------------------------|----|
| 第 1 編 | 計画の基本的事項 | 1 |
| 第 2 編 | 今後の千葉県の環境政策の視点 | 9 |
| 第 3 編 | 施策の展開方向 | 13 |
| 第 1 章 | 地球温暖化防止に取り組む | 15 |
| 第 1 節 | 温室効果ガスの排出量削減 | 16 |
| 第 2 節 | 森林などによる二酸化炭素吸収の確保 | 23 |
| 第 3 節 | オゾン層保護のためのフロン対策 | 26 |
| 第 2 章 | 豊かな自然環境の保全・再生と生物多様性の確保 | 29 |
| 第 1 節 | 生物多様性保全に向けた総合的施策の展開 | 30 |
| 第 2 節 | 自然公園等による優れた自然環境の保全と活用 | 35 |
| 第 3 節 | 森林・農地・湖沼・沿岸域の環境の保全と再生 | 39 |
| 第 4 節 | 都市における緑と水辺のネットワークづくり | 45 |
| 第 5 節 | 野生生物の保護と管理 | 49 |
| 第 3 章 | 資源循環型社会を築く | 55 |
| 第 1 節 | 3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進 | 56 |
| 第 2 節 | 廃棄物の適正処理の推進と不法投棄の防止 | 61 |
| 第 3 節 | バイオマス利活用の推進 | 66 |
| 第 4 節 | 残土の適正管理 | 70 |

| | |
|---|-----|
| 第4章 安心できる健やかな環境を守る | 73 |
| 第1節 良好な大気環境の確保 | 74 |
| 第2節 騒音・振動・悪臭の防止 | 80 |
| 第3節 良好な水環境の保全 | 85 |
| 第4節 良好な地質環境の保全 | 90 |
| 第5節 化学物質による環境リスクの低減 | 94 |
| 第6節 放射性物質による環境汚染への対応 | 98 |
| | |
| 第5章 環境を守り育てる人づくり・ネットワークづくり | 101 |
| 第1節 環境学習の推進 | 102 |
| 第2節 環境に配慮した自主的行動と協働の推進 | 107 |
| 第3節 「ちば環境再生基金」の充実と活用 | 111 |
| 第4節 県域を越えた連携と国際環境協力の促進 | 114 |
| | |
| 第6章 環境を守り育てるための共通的・基盤的な施策の推進 | 117 |
| 第1節 環境と調和のとれた土地利用の推進 | 118 |
| 第2節 環境影響評価制度等の充実 | 122 |
| 第3節 環境情報の提供と調査研究体制の充実 | 126 |
| | |
| 第4編 計画の推進 | 129 |